

# 第1章

策定にあたって

# 第1章 策定にあたって

## 1.1 「寝屋川市水道ビジョン」の策定趣旨

寝屋川市の水道事業は、市制が施行される以前の昭和24年に始まり、市域の拡大や急激な人口の増加に対応して、6期（昭和26年度～平成11年度）にわたる拡張事業を施行した結果、現在では、給水人口約27万人、1日最大給水量129,000m<sup>3</sup>の能力を有するに至りました。

また、水道水の安定給水に向けて6期（昭和51年度～平成17年度）にわたる施設等整備事業を行うとともに、常に事業の効率化を図り、業務の民間委託などによる人件費の削減や施設の有効活用を行うなど、これまで、健全な事業運営に努めて参りました。

近年、水需要の変化や規制緩和の進展といった社会的な動き、水道水の安全性やおいしさに対して多様化、高度化する需要者のニーズや地球規模での環境問題など、水道事業を取り巻く状況は大きく変化してきています。

また、本市では、節水意識の高まりや節水型機器の普及に加え、長引く景気の低迷や人口減少などにより水道使用量は大きく減少し続けており、加えて、人口急増期に建設した水道施設が次々に更新の時期を迎えようとしていることを考えあわせると、今後の財政運営は一段と厳しいものになっていくものと思われます。

このような状況の中で、安全で良質な水道水を将来にわたって安定して供給し続けるため、「寝屋川市水道ビジョン」を策定し、今後の事業の長期的な方向性を確立し、これを達成する道程を示すものとします。



## 1.2 「寝屋川市水道ビジョン」の位置づけ

本市では、平成13年(2001年)に「第四次寝屋川市総合計画」が策定され、「ふれあいいいき元気都市寝屋川」を将来像として、さまざまな取り組みが進められています。上水道に関しては、水道水の安定供給や施設の耐震化、水質管理体制の強化などを基本的方向として、具体的な事業が実施されてきました。

また、平成16年6月(2004年)には、国の水道ビジョンも策定され、「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「国際」を5つの主要政策課題と位置づけ、水道界全体で取り組んでいくものとしています。

これらのことを踏まえて、寝屋川市水道ビジョンは、21世紀中頃を展望しつつ、概ね、今後20年にわたる水道事業の運営に関する長期的な方向性と、施策推進の基本的な考え方を示したのですが、事業の成果と到達度を客観的かつ具体的に評価するため、水道事業ガイドライン(日本水道協会:平成17年1月制定)を適宜、活用してまいります。

また、個々の事業の実施に当たっては、財政的な検討を加えた実施計画を策定し、毎年度の詳細な計画を立案し、効果的で着実な進行管理に努めます。

